

独立行政法人福祉医療機構 医療貸付事業個別融資相談会開催のご案内

独立行政法人福祉医療機構は、特殊法人改革により、社会福祉・医療事業団(旧医療金融公庫)の事業を継承して平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。

当機構では、医療関係施設の整備等を予定している方に対し、種々ご相談を受けているところですが、医療貸付事業融資を希望する方のために、来る平成27年12月17日(木)から下記の日程のとおり、全国6ブロックで個別融資相談会を開催いたします。

主として、平成28年度から29年度を目途に施設整備を実施する予定のお客様で、計画する施設の規模・構造など事業計画や資金調達先の金融機関等の資金計画がかなり具体的になった段階や検討を始めた段階での相談に最適です。当機構が対応できる場合の大まかな融資金額の算出を中心に幅広いご融資の相談に応じます。

また、ご計画が構想段階のお客様についても、相談に応じます。

地区	開催予定日時	開催地	会場
東北	12月18日(金) 11:00~17:00	盛岡市	いわて県民情報交流センター アイーナ「会議室807号」 (盛岡市盛岡駅西通1-7-1) TEL 019-606-1717 ※災害相談会と合わせて開催
東北	1月27日(水) 11:00~17:00	仙台市	仙台市情報・産業プラザ「特別会議室」 (仙台市青葉区中央1-3-1) TEL 022-724-1200 ※災害相談会と合わせて開催
関東	2月22日(月) 10:00~17:00 2月23日(火) 10:00~17:00	東京都	独立行政法人福祉医療機構 東京本部 面談室 (東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9F) TEL 03-3438-9940 (医療審査課)
関東	12月17日(木) 11:00~17:00	千葉市	千葉市生涯学習センター「研修室1」 (千葉市中央区弁天3-7-7) TEL 043-207-5811
中部	1月22日(金) 11:00~17:00	名古屋市	愛知県産業労働センター ウィンクあいち「小会議室C1110」 (名古屋市名村区名駅4-4-38) TEL 052-571-6131
近畿	1月18日(月) 10:00~17:00 1月19日(火) 10:00~17:00	大阪市	独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 面談室 (大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル3F) TEL 06-6252-0219 (医療審査課)
中国 四国	1月25日(月) 9:00~16:00	岡山市	メルパルク岡山「末広の間」(岡山市北区桑田町1-13) TEL 086-223-8100
九州	1月28日(木) 9:00~16:00	福岡市	都久志会館「405号」(福岡市中央区天神4-8-10) TEL 092-741-3335

各ブロックとも、会場・時間等の都合もあり定員に限りがありますので、登録制とさせていただきます。「個別融資相談会」への参加をご希望される場合は、別紙「医療貸付事業個別融資相談会参加申込書」をご記入の上、ファクシミリでご返送ください。(上記時間外での参加をご希望される場合は、ご相談ください。)

また、当機構の東京本部・大阪支店では、開催日以外にも随時、相談を受け付けています。何かご不明な点は、下記までお問い合わせください。

(東北・関東・中部ブロック) 東京本部: 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階
(福祉医療貸付部医療審査課) TEL 03-3438-9940

(近畿・中国四国・九州ブロック) 大阪支店: 大阪府大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル3階
(大阪支店医療審査課) TEL 06-6252-0219

東北・関東・中部ブロックご希望の方

FAX 03-3438-0659

独立行政法人福祉医療機構本部 医療審査課宛

近畿・中国四国・九州ブロックご希望の方

FAX 06-6252-0240

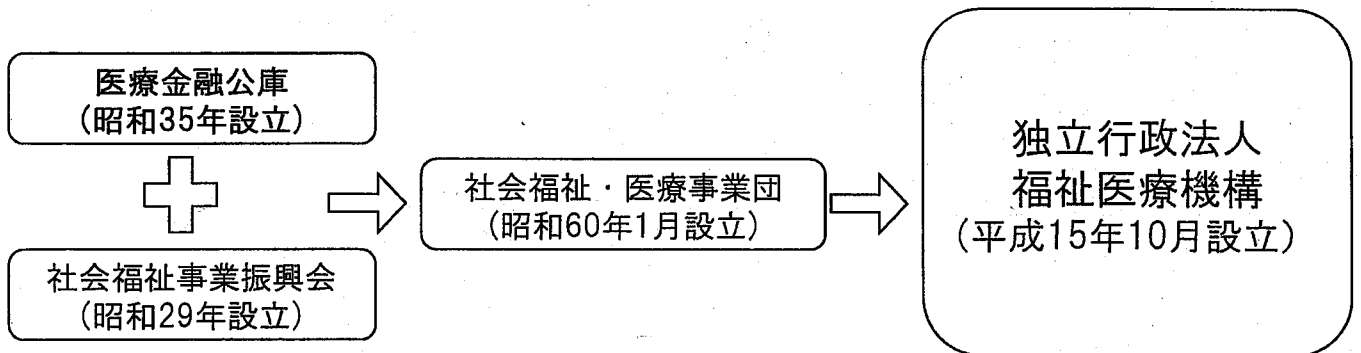
独立行政法人福祉医療機構大阪支店 医療審査課宛

～福祉と医療の民間活動を応援します～

平成27年度 医療貸付事業 融資のごあんない (長期の返済期間・低利固定金利)

独立行政法人福祉医療機構は福祉の増進及び医療の普及を目的として国の全額出資により平成15年10月1日に設立された法人です。

独立行政法人福祉医療機構の沿革



医療貸付事業について

1. ご利用いただけるお客さま
病院・介護老人保健施設・診療所などを開設される又はされている民間の方
2. ご融資の窓口（まずはお電話を）
独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部医療審査課
TEL：03-3438-9940
FAX：03-3438-0659 / メール：wam_iryuu01@wam.go.jp
3. ご融資の概要 ⇒ 返済期間は最長30年、貸付利率については固定金利です。金利については、各資金ごとに異なりますので、担当窓口までお問合わせください。
 - (1) 建築資金（新築資金、増改築資金）・・・裏面参照
 - (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）・・・お問合わせください。
 - (3) 長期運転資金・・・お問合わせください。

ご融資の主なメニュー（建築資金）

※機械購入資金・長期運転資金についてはお問い合わせください。

施設種類	資金種類		返済期間（うち据置期間）	融資額（次の1、2のいずれか低い額となります。）《担保・保証人》
病院	新築資金	建築又は購入 ◎耐震化整備事業及び賃借の場合はお問い合わせください。	耐火：20年超30年以内 （3年以内） 耐火：その他：20年以内 （2年以内）	1. 限度額：建築資金7億2千万円、 その他加算があります。※機構が定める特定病院の場合は融資限度額は7億2千万円を超えての融資が可能です。 2. ①所要額×70%以内 （新築資金・甲種増改築資金） ②機構が定める標準建設費の75%以内 （乙種増改築資金：H27. 12. 31受理分まで） ③所要額×60%以内 （乙種増改築資金：H28. 1. 1受理分から） その他特例があります。 3. 土地取得資金3億円（機構が定める標準単価及び一定の条件があります。） 《担保は不動産担保となり、保証人は不要制度（貸付利率に一定の利率を上乗せ）又は1名以上》
	増改築資金		耐火：20年超30年以内 （3年以内） 耐火：20年以内 （2年以内） その他：15年以内 （2年以内）	
介護老人保健施設	新築資金	建築又は購入 ◎賃借の場合はお問い合わせください。	耐火：20年超30年以内 （3年以内） 耐火：その他：20年以内 （2年以内）	1. 限度額：建築資金7億2千万円、 その他加算があります。 2. 所要額×70%以内 その他特例があります。 3. 土地取得資金3億円（機構が定める標準単価及び一定の条件があります。） 《担保・保証人は上記病院と同様》
	増改築資金		耐火：20年超30年以内 （3年以内） 耐火：20年以内 （2年以内） その他：15年以内 （2年以内）	
診療所	新築資金	建築又は購入 ◎賃借の場合はお問い合わせください。	耐火：20年以内 （2年以内） その他：15年以内 （2年以内）	1. 限度額：建築資金5億円（有床診療所等の場合） 建築資金3億円（無床診療所の場合） 2. 所要額×70%以内 3. 土地取得資金3億円（機構が定める標準単価及び一定の条件があります。） 《担保・保証人は上記病院と同様》
	増改築資金		耐火：20年以内 （1年以内） その他：15年以内 （1年以内）	

（注）病院の新築資金・増改築資金の融資率については、条件等が異なる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。ご不明な点はこちらまでご連絡ください（まずはお電話を） ☎06-6252-0219（福祉医療機構大阪支店医療審査課）